

「共育てハンドブック(仮称)」広報業務委託 質問回答

令和6年10月31日(木)17時までに提出のあった質問事項について、下記のとおり回答いたします。

No.	質問		回答
	項目	内容	
1	仕様書 4(1)ア 広報動画について	作成する動画の使用用途、掲載先などは決まっていますか？	今回の企画提案の内容である、インターネット広告への掲載のほか、県独自で県ホームページへの掲載、イベントでの放映等の広報を実施する予定です。
2	仕様書 4(1)ア 広報動画について	2本の動画は、同内容のものロングとショートという認識で合っていますか？異なる内容の2パターンでもよろしいですか？	ショート動画については、ロングの動画を短くまとめたものを想定しておりますが、決まりはありません。より効果的な広報になるようにご提案ください。
3	仕様書 4(1)ア 広報動画について	県章・コバトン・さいたまっちの使用は必須ですか？	県章・コバトン・さいたまっちを使用することは必須ですが、動画内での表示時間に決まりはありません。一般的に視聴者がこれらを認識できるような成果物としてください。
4	仕様書 4(1)ウ インターネット広告について	ターゲットは埼玉県内在住の方という認識で良いですか？	ご認識のとおりです。
5	仕様書 4(1)ウ インターネット広告について	インターネット広告の効果において、基準となる数値目標はありますか？	基準となる数値目標の設定はしていません。企画提案書において、媒体ごとの想定広告表示数、広告閲覧数、県HP(ハンドブック掲載ページ)への誘導数(クリック数)をお示しください。
6	仕様書 4(1)ウ インターネット広告について	媒体ごとの広告流入数を確認するために、グーグルアナリティクスなどの測定ツールの閲覧権限を付与していただくことは可能ですか？	県ではグーグルアナリティクスを使用しておりません。インターネット広告を実施した際の、広告閲覧数やクリック数等の解析は、受託業者で実施してください。
7	仕様書 8委託業務実施にあたっての留意事項(1)	委託業務について埼玉県の承諾はいつの時点になりますか？	契約締結後に申請をいただき、申請内容に問題が無ければ、再委託承認通知書を送付いたします。この県からの通知をもって再委託が承認されたこととなります。ただし、本企画提案競技においては、事業を実施する際の組織体制について、審査項目となっておりますので、再委託を予定している場合は、企画提案書にその旨を記載してください。

No.	質問		回答
	項目	内容	
8	仕様書 9ハンドブックの概要	受注後、ハンドブックの表紙や本文の画像・イラストなどのご共有は可能ですか？	可能です。
9	仕様書 9ハンドブックの概要	ハンドブックのイラストに合わせた新規イラスト作成が生じた場合、イラスト制作者に作成を依頼することは可能ですか？（費用は本件費用に含まれます）	イラスト作成者にイラスト作成を依頼することは可能ですが、受託の可否や費用の交渉等は直接イラスト作成者と行ってください。 なお、契約締結時に受託業者には別途、ハンドブック内で使用されているイラスト素材(jpeg形式等)を提供いたします。
10	仕様書 9ハンドブックの概要	「共育てハンドブック」の名称正式決定はいつ頃を予定していますか？	正式名称の外部公開は1月末を予定しておりますが、受託業者には契約締結時に正式名称をお伝えいたします。
11	仕様書4(1)委託業務の内容について	ア(広報動画)とウ(インターネット広告の運用)において、委託予定金額における割合はどのように想定されていますでしょうか？ 広告の運用における目標値(KPI)により、クリエイティブと広告に対しての制作予算の配分が決定するかと思います。 動画のクリエイティブを重視するのか、または広告運用に比重をかけていくのか、全体方針を教えてください。	委託予定金額の割合の想定はありません。企画提案書の内容全体について総合的に審査を実施しますので、より効果的な広報となるよう企画提案をお願いします。 ただし、広報動画については、本委託契約におけるインターネット広告の配信期間終了後も、県独自での広報活動に長期間使用することを考慮し、作成してください。
12	仕様書4(1)(イ)	バナー画像のサイズを教えてください。	サムネイル・バナーは、インターネット広告で使用する媒体の仕様にあわせて作成してください。
13	仕様書8(1)第三者委託について	「業務の第三者委託について、あらかじめ埼玉県の承諾を得た場合はこの限りではない」とあるが、企画提案書に第三者委託者およびその担務を記載すればよいでしょうか。	ご認識のとおりです。 企画提案書の本事業を実施する際の組織体制の項目に記載してください。
14	募集要項5(2)(イ)	別紙での提案可とありますが、企画提案書の20ページ以内に含まれるのでしょうか。それとも含まれないのでしょうか。	別紙も含まれます。
15	募集要項5(2)(ウ)	サムネイル・バナー画像のイメージは別紙での提案可とありますが、企画提案書の20ページ以内に含まれるのでしょうか。それとも含まれないのでしょうか。	別紙も含まれます。
16	その他	共育てハンドブックの素材(イラストなど)は別途提案書用に提供されますか。それとも、すでに提供いただいた暫定版から使用すればよいでしょうか。	企画提案書の作成に当たっては、暫定版から使用してください。 なお、契約締結時に受託業者には別途、ハンドブック内で使用されているイラスト素材(jpeg形式等)を提供いたします。

No.	質問		回答
	項目	内容	
17	その他	コバトンとさいたまっちを使う場合、動きをつけたり、声やナレーションをつけるなど、アレンジしても良いでしょうか。	<p>事前に県と調整をした上であれば、コバトンとさいたまっちに動きを付ける(羽を動かす等)ことは可能ですが、キャラクターの色を変えるなどのアレンジをすることはできません。</p> <p>また、声やナレーションを付けたり、吹き出しを付けたりすることはできません。</p>